

京都市告示第 60 号

本市の人権擁護委員として平成20年4月1日付けで法務大臣から次の者が委嘱されました。

平成20年4月9日

京都市長 門川大作

京都市左京区	濱田 茂彦
京都市中京区	大河原 壽貴
京都市中京区	早川 久仁子

(総務局人事部人事課)